

陰イオンクロマトグラフ購入仕様書

1 品名

陰イオンクロマトグラフ 1台

参考品:サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)製 陰イオンクロマトグラフ

Dionex Integrion HPIC 標準付属品ほかを含む。

同等品加 参考品と同等以上の性能を有し、本仕様を満足する物品でも可能であるが、その場合は、本仕様書に示す性能以上であることを証明する資料を提出し、京都府の承認を受けること。

2 機器仕様

(1) 構造の条件

機器は、堅牢で長期間の使用に耐え得る構造であり、次の条件を満足すること。

ア 機器は、信頼度の高い良好な部品・材料を用いると共に、故障の少ないこと。

イ 機器は、点検・修理・交換・取扱いが容易で、特記5(4)保証を満足すること。

(2) 機器機能 主なものは以下のとおり

ア 分析

塩化物イオン、硫酸イオンで0.01 mg/L以下、亜硝酸態窒素、硝酸性窒素、リン酸イオン態リンで0.001mg/L以下の5回連続測定が可能で、変動係数が10%以下、感度、精度及び再現性が良好であること。

イ 使用電源

単相 100V、15A×2箇所以内、60Hz

(3) 機器名称と仕様 下記と同等以上の仕様を持つこと

ア 陰イオン用クロマトグラフ本体

- ① 試料導入部 デュアル方式及び連続再生サプレッサー方式(デガッサー付)
- ② カラムオープン 恒温・温度補償方式検出器
- ③ 検出器 電気伝導度検出器(システム用セル付き)
- ④ 表示部 分析条件設定及びオートサンプラー制御が可能
- ⑤ 接液部 科学的不活性
- ⑥ 液漏れ対策 リークセンサー

(4) オートサンプラー

既存の陽イオン分析用イオンクロマトグラフで使用中のオートサンプラーで**運転が可能である場合は、新規導入は不要とする。**

既存オートサンプラー:サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)製

(旧:ダイオネックス(株)製)品名:DionexAS-AP

(5) データ処理部

ア 既存のデータ処理ソフトで、分析条件設定、オートサンプラー制御及びクロマトグラムの解析が可能であること。

既存処理ソフト：サーモフィッシャーサイエンティフィック(株)専用ソフト

但し、本仕様と同等以上のデータ処理能力が確認できた場合は、そのシステムの導入を可能とする。

イ 分析結果の外部メモリ(USB等)への保存が可能であること。

(6) 付属品、器具。

ア カラム 陰イオン分析用分離カラム、ガードカラム

イ 試薬 陰イオン混合標準液(6成分混合) 50mL

(7) 運転

ア 既存システムで、運転が支障なく行えること。

イ 既存システムでの運転に必要な付属品・機器が備わっていること。

但し、既存システムと同等以上の運転が確認できた場合は、そのシステムでの運転を可能とする。

3 納入期限

令和6年2月29日(木)

4 据付場所

京都府八幡市八幡焼木1番地

京都府流域下水道事務所洛南浄化センターの指定する場所

5 納入及び設置

(1) 組立、調整

受注者は、本仕様書を満足する納入時の最新機種を納入することとし、設置時の調整、機能検査等各種試験を行うものとする。

引き渡しまでの一切の経費及び仕様を満足するのに必要な経費は、本装置購入に含むものとする。

(2) 付属品及び提出書類

ア 標準付属品 一式

イ 正常な稼働に必要な部品及び検収後1年に必要な定期交換部品消耗品一式

ウ 日本語マニュアル(簡易及び詳細) 各2部

エ 検査成績書 1部

(3) 検収、引き渡し

受注者は、機器設置時の試験で、上記2の(2)アを満たす感度・精度を確認し、イを満たす条件、メソッドの作成等を行うこと。更に、当所から手渡す調整標準試料及び検体を検査し、良好なクロマトグラフが得られることを確認すること。

以上、当所の検収後に引き渡しとする。

また、機器の納入後、アフターサービスとして職員等に対し十分な操作方法や保守管理等の説明を行うこと。

(4) 保証

保証期間は納入後1年間とすること。ただし、受注者が別に定める保証期間が1箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

機器本体及び周辺機器は、10年間の使用を前提とし、修繕・交換部品の供給に支障のないようにすること。

分析操作上、ソフト面で問題が生じた場合は、無償でソフト変更する。

また、検収後3年のうち1回は当所の求めに応じて無償にて定期点検を行うこと。

(5) 研修技術者指導

受注者は、検収後1年は、当所の希望により、随時、使用者を対象とする操作及び維持管理方法に関する研修を無料で実施する。

6 その他

(1) 受注者は、検収後3年は無償にて、故障等の緊急時について直ちに対処し、機能回復を行うこと。また、検収後3年以降は故障発生日から5日以内に対応し、費用見積もりは無償で行うこと。

(2) 詳細な事項及び本仕様に定めのない事項については、京都府職員と受注者が必要に応じ打合せを行い、決定するものとする。